

平成22年旭市議会第2回定例会会議録

議事日程（第2号）

平成22年6月15日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案質疑
 - 第 2 常任委員会議案付託
 - 第 3 常任委員会請願付託
 - 第 4 常任委員会陳情付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案質疑
 - 追加日程 議案第9号及び議案第10号直接審議（先議）
 - 日程第 2 常任委員会議案付託
 - 日程第 3 常任委員会請願付託
 - 日程第 4 常任委員会陳情付託
-

出席議員（22名）

1番	大塚 祐 司	2番	飯 嶋 正 利
3番	宮 澤 芳 雄	4番	太 田 將 範
5番	伊 藤 保	6番	島 田 和 雄
7番	平 野 忠 作	8番	伊 藤 房 代
9番	林 七 巳	10番	向 後 悦 世
11番	景 山 岩三郎	12番	滑 川 公 英
13番	嶋 田 哲 純	14番	柴 田 徹 也
15番	木 内 欽 市	16番	佐久間 茂 樹
17番	日 下 昭 治	18番	林 俊 介
19番	嶋 田 茂 樹	20番	高 橋 利 彦
21番	林 正 一 郎	22番	林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	増田雅男
教育長	刃田哲雄	秘書広報課長	米本壽一
行政改革 推進課長	林清明	総務課長	平野哲也
企画課長	神原房雄	財政課長	加瀬正彦
税務課長	堀川茂博	市民課長	石井繁
環境課長	浪川敏夫	保険年金課長	花香寛源
健康管理課長	石毛健一	社会福祉課長	在田豊
子育て 支援課長	林芳枝	高齢者 福祉課長	渡辺輝明
商工観光課長	横山秀喜	農水産課長	堀江隆夫
建設課長	北村豪輔	都市整備課長	伊藤恒男
下水道課長	佐藤邦雄	会計管理者	高山重幸
消防長	佐藤清和	水道課長	小長谷博
病院事務部長	渡辺清一	病院経理課長	鈴木清武
国民宿舎 支配人	増田富雄	庶務課長	加瀬寿一
学校教育課長	平野一男	生涯学習課長	野口國男
国体推進室長	高野晃雄	監査委員 局長	平野修司
農業委員会 事務局長	伊藤浩		

事務局職員出席者

事務局長	堀江通洋	事務局次長	向後嘉弘
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（林 一哉） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第14号までの14議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、8ページ、総務費の賦課徴収費の不動産鑑定委託料についてお尋ねをいたします。

これは、2,048万円は、固定資産税をかけるための土地評価の鑑定料だと思いますが、地区ごとに何か所の鑑定をするのか。

また、これは当然わかっていることですから当初予算に組むべきものだと思いますが、これは当初予算を組む際に忘れてしまったのか、その辺1点。

それから、この鑑定ですか、これにつきましては、入札で行うのか随意契約で行うのか。

それから次に、この不動産鑑定、従来は不動産鑑定協会が、買い人、売り人に対して、幾らで売った、それで幾らで買ったという手紙を出したわけでございますが、今、不動産鑑定協会じゃなく、国土交通省ですか、その下部組織だと思うんですが、その下はちょっと私も忘れちゃったんですが、そこから手紙が来ている中で、果たしてその鑑定士がこれは地区の価格を把握できているのか。

そういう中で、私は、ちょっと不安を持っている中で、今、土地を売買したときには、税金は分離課税方式になっていますね。そういう中で、当然それは市で把握できる中で、不動

産鑑定士が評価したのを地図に落として、それと同時に市で、そういう分離課税の中で出てきた金額ですか、それを地図に落とした中でどのぐらいの差があるのか。これは今回じゃなく前回あたりやったことがあるのか。

それと同時に、今、公示価格、それから路線価格というのがありますが、その辺とこの不動産鑑定士の鑑定結果、どういう結果になっているのか、わかっていればお答えいただきたいと思います。

それからあと、土地の急激な変動等に対応するために負担調整措置がありますが、これを今使っているのかどうか。

それからあと、今、旭市の固定資産、何%になっているのか。そういう中で、当然、固定資産については、標準税率ですか、それから最高の制限税率ですか、それからまた、ある程度市町村に税率を、下限は別に、上限がゆだねられている中で、その超過課税の率はどのようになっているのか。

それともう1点、旭市では都市計画税が課税されておりまして、旧市街地は、まあ市だからやむを得ないという考えを持っている方が多いと思うんですが、ただ、そこで、旧旭市でも町外れへ行ったら、都市計画税、何でかかるのだというような考えを持っている人もいる中で、今度、合併した中で、当然、旧3町に対してもこの都市計画税が、平等というような中で課税されるかもしれないわけですが、そういう中で、この都市計画税、今何%なのか、その辺、まずお尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） それでは、8点ほどご質疑のようですけれども、初めに、地区ごとに何点ぐらいあるのかということでございますけれども、標準地の数でございますけれども、旭地区が187、海上地区が34、飯岡地区が38、干潟地区が42、合計301地点でございます。

次に、2点目の当初予算について、当初予算になぜ計上しなかったかというようなご質問でございますけれども、実は、ちょうど3年前になりますけれども、3年前につきましては、すなわち前回ということになりますけれども、6月に同じ不動産鑑定士の委託契約をしております。したがって、当初予算につきましては計上を漏らしてしまったということでございます。

続きまして、3点目の入札か随意契約かということでございますけれども、これは随意契約ということでございます。

それから、鑑定の関係ですけれども、鑑定につきましては、土地の評価額につきましては、平成元年12月に土地基本法という法律が成立いたしまして、その際に、鑑定につきましては、資産評価センターで学識経験者、あるいは不動産鑑定機関、地方公共団体、それから自治省から成る土地研究委員会が設置されて、このような鑑定が行われるようになりました。

それから、市でできないかということでございますけれども、これは全国的に全部、鑑定士協会が行っております。これは、自治省の事務次官依命通達が改正されまして、宅地の評価に当たっては、地価公示価格、都道府県地価調査価格または鑑定評価価格の7割程度というのをめどにされることとされました。このようなことから、専門知識のある鑑定士協会等で鑑定を行っているのが現状でございます。

それから、5点目になりますか、急激な土地の地価の、評価の場合は下落のほうを指しておりますけれども、高騰の場合は行いませんけれども、通常は、時点修正といたしまして、これは当初予算にも計上してございますけれども、地価の急激な下落があった場合ですけれども、それらについては、その時点で7月1日現在で鑑定を委託しまして、通常、時点修正を行っております。

それから、どれぐらいの評価になるかということですが、先ほども申し上げましたけれども、70%ぐらいをめどにということでございます。地価価格の70%程度と、7割程度ということで行っております。

それから、評価の課税率ですか、評価の課税率でございますけれども、これも6番とちょっと重複すると思っておりますけれども、やはり7割程度と。あくまでも目安でございますので、正確にということには、1筆ごとにはいきませんが、できるだけ公平性を欠かないように、類似した時点を外して評価を行っている。

それから、8番目の都市計画税につきましてですけれども、これは、都市計画の見直し等々に伴って税のほうは行われるものでございますので、今の時点で税務課のほうでは、どうなるかということは全く白紙状態でございます。

それから、固定資産税の税率ですけれども、これはご存じのように1.4%でございます。

それと、超過税率を行っているかということでございますけれども、本市におきましてはすべて標準税率を採用しております。

以上でございます。

(発言する人あり)

○議長(林 一哉) じゃ、税務課長。

○税務課長（堀川茂博） 先ほど言いましたように、一応、以前も現在も同じで、標準税率を使っております。

それから、都市計画税の税率ですけれども、0.2%でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） じゃ、高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 都市計画税、今、0.3じゃないんですか。これは3ということで都市計画税法で決まっているんじゃないですかね。

それからあと、じゃ、順次もう1回質問いたしますが、前回、補正は6月で組んだという話ですが、慣例じゃなく、やはり当初から決まっているものですから、当初予算で組むのが本当だと思うんです。

それとあと、私が質問したのは、市でその鑑定をできないかじゃなく、今、分離課税で、土地を売った場合は、かかっているわけですね。そうしますと、市が一番その動いた価格の状況がわかるわけですね。それを地図に落とす。そして今度は、不動産鑑定士が鑑定した結果ですね、3年に1遍ですね、これね、それを落とす。それから、路線価とか公示価格、それを地図に落とせば、一番、地価の課税のための価格が出ると思うんですが、そういうことをやったことがあるのかどうかを先ほどお尋ねしたわけで、市でできないか云々の問題じゃないんです。

それからあと、先ほど負担調整、上がったときはやらないけれども下がったときはやるということなんですが、上がったときは全然やらないんですか。これは上がったときも下がったときもやるようになっているんじゃないんですか。その辺、もう一度お尋ねします。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（堀川茂博） まず、1点目の都市計画税でございますけれども、本市の場合は0.2で行っております。

それから、分離課税があるんだから、地図に落としてみれば正確な数値が出るんじゃないかということでございますけれども、議員のおっしゃるとおりでございますけれども、現在までそれらについては行っておりません。

それから、3点目に、上がったときはやらないのかということでございますけれども、あくまでも時点修正、すなわち、これにつきましては、急激な地価の下落があった場合、簡易な方法で修正するもので、急激に上がった場合、納税者のほうにそちらの場合は有利になり

ますので、不利になる場合にのみ時点修正を行っているということでご理解をいただきたい
と思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） わかりました。じゃ、都市計画税は最高0.3%なんですが、旭市はそ
れより安い0.2%ということですか。わかりました。

以上です。

○議長（林 一哉） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第1号の質疑を終わります。

議案第2号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

議案第7号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第8号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第9号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第10号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第12号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第13号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

議案第14号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 質疑なしと認めます。

以上で議案質疑を終わります。

◎追加日程 議案第9号及び議案第10号直接審議(先議)

○議長(林 一哉) おはかりいたします。議案第9号及び議案第10号は、人事案件でありますので、委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議いたしたいと思いますが、これに決めるにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(林 一哉) ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号及び議案第10号は、委員会付託を省略して、本日の日程に追加し、直接審議にて先議することに決しました。

議案第9号及び議案第10号は、人事案件でありますので、討論を省略して採決いたします。

議案第9号、旭市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第9号は同意することに決しました。

続いて、議案第10号、旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(林 一哉) 全員賛成。

よって、議案第10号は同意することに決しました。

◎日程第2 常任委員会議案付託

○議長(林 一哉) 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第12号、議案第13号、議案第14号の10議案であります。

文教福祉常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第8号、議案第11号の3議案であります。

建設経済常任委員会は、議案第1号中の所管事項の1議案であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました議案は、24日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第3 常任委員会請願付託

○議長（林 一哉） 日程第3、常任委員会請願付託。

本定例会までに提出されました請願は、請願第1号、請願第2号の2件であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

これより常任委員会に請願を付託いたします。

文教福祉常任委員会に請願第1号、請願第2号の2件を付託いたします。

付託いたしました請願は、24日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第4 常任委員会陳情付託

○議長（林 一哉） 日程第4、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第5号から陳情第10号までの6件であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

これより各常任委員会に陳情を付託いたします。

総務常任委員会は、陳情第6号、陳情第7号、陳情第8号の3件であります。

文教福祉常任委員会は、陳情第5号の1件であります。

建設経済常任委員会は、陳情第9号、陳情第10号の2件であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました陳情は、24日までに審査を終了されるようお願いいたします。

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は17日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前10時24分